

「見通し」をもった「振り返り」の実践を！

指導課長 中山義和

これまで、地区内の多くの学校で授業を参観させていただきました。その学習指導案の中には、「振り返り」の時間は設定してはああるものの、実際は、その2割程度しか「振り返り」にいきついていないという現状がありました。その「振り返り」にいきつかない要因の一つに、なかなか時間確保ができていないことが挙げられるのではないのでしょうか。私は、時間の生み出し方の例として次の3つが大切だと考えています。

① 発問の精選 ② 思考の流れが分かる板書 ③ 無駄なくテンポよく

しかし、ここで注意していただきたいことがあります。それは、この「振り返り」だけに力を入れても、「主体的・対話的で深い学び」には、なり得ないということです。おそらく、ほとんどの学校では、大切にしているとは思いますが、「単元(題材)などの内容や時間のまとまりを見通した単元づくり」がとても重要であるということです。すなわち、「単元もしくは一単位時間の導入」の際に、子どもたちがしっかりと「学習の見通し」をもって学習をスタートすることが大切であるということです。子どもたちが、「こうすればこの問題を解くことができるはずだ。」とか「こんな実験をすれば、きっと結果はこうなるはずだ。」などの「見通し」をもつことが、「主体的な学び」を実現するためには重要であると思います。

本年度、大隅地区研究協力校として公開された、曾於市立月野小学校や鹿屋市立輝北小学校でも、一単位時間に「見通し」をもった「振り返り」の時間が設定されていました。子供たち自身が何を学んだかを振り返り、自己の学びの変容を自覚し、次の学びへの意欲を高めるために、各学年の実態に応じて、「振り返り」の視点を作成し活用されていました。

このように、子供たちが学習の「見通し」をしっかりとをもって学習を進めた後に、「振り返り」を行ったときには、「自分が予想したとおり、分数のひき算もたし算と同じように、分母をそろえて計算すれば良いということが分かりました。」「自分の予想とは違って、植物の発芽には、水と空気と温度が関係していることが分かった。」などの記述が見られるようになってくるものと思います。「振り返り」を次の指導につなげるだけでなく、その日の自分の授業反省にも生かしてほしいと思います。「振り返り」に自分の意図した記述がなければ自分の意図と子供たちの学びにズレが生じていた可能性があります。「振り返り」をぜひ自分自身の授業改善にも役立てていただきたいと考えています。

曾於市立月野小学校

令和2年10月16日(金)に実施しました。子どもたちが主体的に学習に取り組むために、一単位時間の基本的な学習過程に「見通し」と「振り返り」を明確に位置付けてありました。「振り返り」では、各学年の実態に応じて、視点を与え、ノートに記述させていました。「振り返り」を通して、学習内容の定着や次時への意欲付け、家庭学習へとつなげている子どもたちの姿が見受けられました。また、「振り返り」を授業改善へとつなげている教師の姿も見受けられました。



【2年生の授業の様子】



【6年生の授業の様子】

鹿屋市立輝北小学校

令和2年11月10日(火)に実施しました。自力解決に取り組む前に見通し(「結果の予想」「方法の見通し」「内容の見通し」)をしっかりとたせることで、自分なりの考えをもったり、粘り強く考えたりしている子どもたちの姿が見受けられました。

「学び合い」では、自分の考えのよさを再確認し自信をもったり、友達の考えのよさを参考にして自分の考えをよりよく修正したりするなど、学び合いの目的が十分に達成されていました。

「振り返り」では、ノートに記入した振り返りを交流させたり発表させたりすることで、さらなる達成感や満足感を得ていました。



【2年生の授業の様子】
【6年生の授業の様子】



地域が育む「かごしまの教育」県民週間 ～未来を切り拓く子供たちを育てるために～

行事を
正門に掲示

11月1日（日）から7日（土）までの「地域が育む『かごしまの教育』県民週間」において、本地区でも学校参観週間が行われました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策として行事等、いろいろな制限もありましたが、各校の子供たちは、明るく元気にがんばる姿を見せてくれました。



この度、県民週間表彰「標語の部」で、曾於市立柳迫小学校が「学校賞」を受賞しました。2日（月）に、鹿児島県教育委員の原之園政治様をお迎えして、全児童の前で表彰式が行われました。

【優秀賞受賞作品】 柳迫小 3年 上野 愛矢香
みていてね みんなのせいちょう みんなのえがお

研究授業研修（教科・道徳） ～「主体的・対話的で深い学び」の実現へ～

フレッシュ研修

他校種参観Ⅱ（特別支援学校参観） ～特別支援教育についての理解と校種間連携の重要性の認識～

11月11日（水）、池之原小学校と東串良中学校を会場に、実施しました。教科では、初任者授業のビデオ視聴及び授業研究（演習含む）を通して、主体的・対話的で深い学びの本質について学びました。道徳では、研究授業及び授業研究を通して、どのように道徳的諸価値を理解させるか、どのように自己の（人間としての）生き方についての考えを深めさせるかを熱心に協議していました。さらに、両校校長先生から講話もしていただき、充実した研修になりました。



【研究授業の様子】

11月19日（木）、鹿屋養護学校を会場に、実施しました。校長先生の講話や施設参観、先輩教師の体験発表などを通して、児童生徒の教育的ニーズに対応した適切な指導及び必要な支援の具体や校種間連携の重要性を理解するよい機会となりました。



先輩教師の「教師は子どもの可能性をひろげる仕事」という言葉が、とても印象的でした。

【校長講話の様子】

人権に関する月間・週間・記念日（R2.12月～R3.3月）

12月 世界エイズデー（12月1日） 障害者週間（12月3日～9日）人権デー（12月10日）
人権週間（12月4日～10日）北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）

2月 サイバーセキュリティ月間（2月1日～3月18日）

3月 自殺対策強化月間

身近なところに「ハラスメント」

相手を不快にさせる

本人の意図に関係なく

相手の尊厳を傷つける

相手に不利益を与える

ハラスメント

「嫌がらせ、いじめ」

相手に脅威を与える



どのように感じるかは、受けとる人によって異なります。他者への思いやりと配慮を持って行動することが、ハラスメントの防止において最も重要です。

様々なハラスメント

※労働施策総合推進法（パワハラ防止法）R2年6月1日施行

- ☆セクシャル・ハラスメント…相手が不快に感じる性的発言・行動で精神的苦痛を与える。
- ☆パワー・ハラスメント…職場内の優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与える。
- ☆モラル・ハラスメント…人として守るべきモラル（道徳）に反した態度や言葉によって精神的苦痛を与える。
- ☆アカデミック・ハラスメント…研究教育の場における権力を利用した嫌がらせで精神的苦痛を与える。

（ジェンダー・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、スモーク・ハラスメント etc）

